

平成29年3月28日

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課

伝統工芸とファッションの融合による新市場創出支援事業参加事業者の募集について

1. 目的

石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構では、県内伝統産業事業者等に対し、本県の伝統的な技術・技法を活用したこれまでにない魅力的な新商品の開発を行う機会を提供することで、本県伝統産業の新市場創出を図ることを目的として、本事業を実施します。

2. 対象者

県内伝統産業事業者等

3. 事業の概要

生駒芳子氏（※）の総合プロデュースのもと、デザイナー等によるアドバイス等を通じて商品開発の方向性を決定し、伝統的な技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発の取り組みを行い、三越伊勢丹等での販売を目指します。

（※）生駒芳子氏

アート・プロデューサー、ファッション・ジャーナリスト。

VOGUE, ELLE での副編集長を経て、平成16年よりマリ・クレール日本版・編集長に就任。

平成20年11月に独立。

日本の伝統工芸を世界発信するプロジェクト「工芸ルネッサンス WAO」の総合プロデューサーを務め、パリ、ニューヨーク、東京で、ファッションやデザイン、アートを切り口に高付加価値の伝統工芸品を世界へ紹介することに尽力している。

4. 募集事業者数

5者程度

5. 参加費用

商品開発等に要する経費（材料費、外注加工費、打ち合わせにかかる旅費等）をご負担いただきます。

6. 募集期間

平成29年3月29日（水）～4月14日（金）17時まで

7. 参加申込

別紙申込書・企画提案書を平成29年4月14日（金）17時までに、原則としてE-mailにて申込先まで電子データをご送付下さい。

企画提案書は、自社の持つ伝統技術・技法や商品の特色、自社の強みを踏まえた新商品開発のア

アイデアなどについて、できるだけ詳細に記載してください。

8. 選定方法

(1) 一次審査（書類審査）

書類審査により、最終審査にてプレゼンテーションしていただく事業者を選考します。選考結果は、全応募事業者（共同応募の場合は、代表となる事業者）に事務局からご連絡します。

(2) 最終審査（プレゼンテーション審査）

書類審査を通過した事業者については、平成29年4月下旬に予定している審査会においてプレゼンテーションを行っていただき、参加事業者を決定します。

9. スケジュール

本事業は、以下のスケジュールにより実施します。

本募集要項は、〈STEP1〉①「参加事業者の募集」にかかるものです。

〈STEP1〉 参加事業者の募集・決定

- ① 参加事業者の募集：本募集要項のとおり
- ② 応募事業者の審査（一次審査、最終審査）

〈STEP2〉 新商品の開発

参加事業者がデザイナーと共同で新商品開発を行います。

また、新商品開発期間中に、試作品のブラッシュアップや市場ニーズにあった試作品の改良を目的に、生駒芳子氏等有識者などから試作品にかかる意見を収集する機会を複数回首都圏において設けることを予定しています。

〈STEP3〉 新商品完成

東京都内で新商品完成発表会を開催します。

10. 応募に関する注意事項

- ・参加事業者名やプロジェクトの概要等については、石川県や公益財団法人石川県産業創出支援機構等で公表することがありますので、予めご了承ください。
- ・参加事業者が持つ技術力や強み等を勘案の上、総合プロデューサーのご意見も踏まえ、審査委員会で開発する商品を決定するため、企画提案書に記載された商品アイデアの通りにはならない場合があります。
- ・本事業で選定されたデザイナーへの謝金・旅費等については、当方からデザイナーへ直接支払うため、参加事業者の負担はありません。
- ・試作品の製作にかかる材料費等の諸経費、デザイナーとの打ち合わせ等にかかる旅費、デザイナーの当初計画したアドバイス業務等以外の業務に発生する費用などについては、参加事業者の負担とします。
- ・産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の帰属先については、試作品完成後に、三越伊勢丹、生駒芳子氏、参加事業者の三者間協議により決定するものとします。
- ・国や県、公益財団法人石川県産業創出支援機構の他の商品開発等を支援する事業と重複して、本事業の費用を充当することはできません。

- ・ 本事業の事業効果を測るため、参加事業者は、本事業を通じて開発した商品の販売・売上実績を事業終了後5年間、石川県及び公益財団法人石川県産業創出支援機構に報告するものとします。

11. 問合わせ先

公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 山岸、東出
TEL : 076-267-1140

石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室 下野
TEL : 076-225-1526

12. 申込先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 山岸、東出
E-mail : hanro2@isico.or.jp

締切：平成29年4月14日（金）17時（必着）

平成 年 月 日

公益財団法人石川県産業創出支援機構

理事長 谷本正憲 殿

所在地：

名称：

代表者氏名：

平成29年度伝統工芸とファッションの融合による新市場創出支援事業参加申込書

標記の事業に参加したいので関係書類を添えて申込みします。

<応募者の概要>（共同応募の場合は代表となる事業者の概要を記載ください）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

<連携事業者の概要>

（共同応募となる場合のみ記載してください（連携事業者は必須ではありません）。連携事業者が複数の場合は本紙をコピーし全ての事業者の概要を記載してください。）

事業所名		資本金	千円
前期売上高	千円（ 年 月）	従業員数	名
T E L	() -	主要生産 品 目	
F A X	() -		
U R L			
担当者氏名			
所属・役職			
E-mail			

※企画提案書を添付してください。

企画提案書 (1/2)

本事業では、伝統的な技術・技法を活用した、これまでにない魅力的な新商品開発を目指しています。自社の強みを踏まえた新商品開発の方向性について記載してください。

1 伝統的工芸品の業種 (別紙に記載の石川県の伝統的工芸品 36 業種を対象としています)

2 自社技術力や商品の強み・特色・消費者に訴求できるポイント

(できる限り具体的に記載してください。)

3 2を踏まえた新商品開発アイデア

ファッション分野に限らず、既存の商品ラインナップ以外の分野の新商品開発アイデアを積極的にご記載ください。なお、本事業で開発する新商品の方向性は審査会が主導して決定しますので、採択された場合でも、当アイデアによる新商品開発とならないことがあります。新商品開発アイデアにかかるイラストや写真等を出来る限り別紙にて添付してください。

企画提案書 (2/2)

4 自社技術力等が具体的にわかる販売商品 (※)

企画提案書 (1/2) に記載された技術力や商品の強み・特色・消費者に訴求できる魅力が具体的にわかる自社の商品を 1 点選定の上、以下に商品の概要を記載してください。また、選定した商品の全体や細部のこだわりがわかる写真を 5 枚以内で添付してください。

品名		
価格 (上代)	円 (税込価格)	
商品写真 (5枚以内)	①	②
	③	④
	⑤	

(※) 選定いただいた商品については、最終審査 (プレゼンテーション審査) 会場に持参いただくこととなりますので、ご注意ください。

【書類送付先】

〒920-8203 石川県金沢市鞍月 2 丁目 20 番地 石川県地場産業振興センター新館
公益財団法人石川県産業創出支援機構 販路開拓推進部 販路開拓課 山岸、東出
E-mail : hanro2@isico.or.jp

石川県の伝統的工芸品

(1) 国指定の伝統的工芸品（10業種）

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、牛首紬、加賀繡

(2) 県指定の伝統的工芸品（6業種）

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

(3) 希少伝統的工芸品（20業種）

能登上布、大樋焼、加賀象嵌、茶の湯釜、鶴来打刃物、竹細工、加賀竿、金沢和傘、加賀提灯、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、銅鑼、加賀水引細工、七尾和ろうそく、手捺染型彫刻、能登花火、金沢表具、加賀獅子頭